

実施機関別関係計画一覧

本地域防災計画は、一般対策計画及び地震対策計画ともに、災害予防、災害応急対策等の各項目に
関係機関を掲載するとともに、次のとおり各機関別に関係する計画の索引を作成した。

町職員は、平素から関係する計画について精通するとともに、災害時に他機関との連携が速やかに
図れるよう、全ての計画についても、把握しておくものとする。

なお、地震対策編の検索ページの欄中（ ）内のページは、準用する一般対策編のページを表す。

計 画 名	検索ページ	総務課	議事事務局	税務課	企画調整課	健康福祉課	子育て推進課	住民課	建設課	都市計画課	上下水道課	会計課	産業課	教育委員会	不破消防組合	消防団
一般対策計画																
第1章 総則																
第1節 方針	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 用語	3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3節 防災に関する組織	4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 住民等の基本的責務	10	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5節 町内の災害	11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6節 災害対策本部の組織	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 災害予防																
第1節 災害危険地域等の調査	16				●				●	●			●			●
第2節 町保全施設整備	18				●				●	●			●			●
第3節 建築物災害予防対策	22				●				●	●						
第4節 防災営農対策	23				●								●			
第5節 水害予防対策	24				●				●	●						●
第6節 渇水等予防対策	27				●						●					
第7節 火災予防対策	28				●										●	●
第8節 観光施設等予防対策	31				●								●	●		
第9節 文教対策	32													●		
第10節 防災思想・防災知識の普及	34	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11節 防災訓練	36	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第12節 自主防災組織の育成と強化	39				●											●
第13節 必需物資の確保対策	43				●				●	●	●		●			
第14節 防災通信設備等の整備	46				●											
第15節 避難対策	49	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16節 要配慮者・避難行動要支援者対策	55				●	●	●								●	●
第17節 ボランティア活動の環境整備	59				●	●	●									
第18節 広域的な応援体制の整備	61				●										●	
第19節 医療救護体制の整備	62				●	●	●									
第20節 防疫対策	64				●			●			●					

計 画 名	検 索 ペ ー ジ	総務課	議事事務局	税務課	企画調整課	健康福祉課	子育て推進課	住民課	建設課	都市計画課	上下水道課	会計課	産業課	教育委員会	不破消防組合	消防団	
第21節 砂防対策	65			●					●	●							
第22節 農地防災対策	67			●									●				
第23節 都市災害対策	68			●					●	●	●						
第24節 ライフライン施設対策	69	●		●	●	●	●				●			●			
第25節 行政機関の業務継続体制の整備	71	●		●													
第26節 企業防災の促進	72			●									●				
第27節 防災対策に関する研究調査	74			●					●	●			●				
第3章 災害応急対策																	
第1節 町本部活動体制																	
第1項 災害対策本部運用計画	75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 災害対策要員の確保	80	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 災害応援要請																	
第1項 防災機関協力計画	82			●												●	
第2項 技術者等の強制従事に関する計画	84	●		●												●	●
第3項 ボランティア活動	86			●	●	●											
第4項 自衛隊災害派遣要請	88			●													
第3節 交通応急対策																	
第1項 道路交通対策	93			●					●	●			●				
第2項 輸送手段の確保	96	●		●					●	●							
第3項 通信の確保	100			●													●
第4節 災害情報計画																	
第1項 警報・注意報・情報等の受理伝達	104			●					●	●						●	●
第2項 災害情報の収集・伝達	114	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3項 災害広報	131			●													
第5節 災害防除計画																	
第1項 事前措置に関する計画	134	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 水防計画	135	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3項 消防・救急・救助活動	136			●												●	●
第4項 県防災ヘリコプターの活用	140			●												●	
第6節 被災者救助保護計画																	
第1項 応急救助の手続き等	141			●	●	●	●	●	●	●	●			●			
第2項 避難対策	146	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3項 食料供給活動	159			●	●	●							●	●			
第4項 給水活動	161			●	●	●					●						
第5項 生活必需品供給計画	164			●	●	●							●				
第6項 応急住宅対策	168			●	●	●	●	●	●								
第7項 医療・救護活動	177			●	●	●											
第8項 救助活動	183			●	●	●		●	●							●	●
第9項 文教災害対策	185													●			
第10項 災害援護資金等貸与計画	191	●		●	●	●											
第11項 遺体の捜索・取り扱い・埋葬	194			●	●	●	●										●
第12項 防疫活動	198				●	●	●				●						

計 画 名	検 索 ペ ー ジ	総	議	税	企	健	子	住	建	都	上	会	産	教	不	消
		務	会	務	画	康	育	民	設	市	下	計	業	育	破	防
		課	事	課	調	福	推	課	課	計	道	課	委	組	防	
		局	務	整	整	社	進	課	課	画	課	員	合	団		
地震対策計画																
第1章 総則																
第1節 方針	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 用語	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3節 防災に関する組織	2(4)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 住民等の基本的責務	2(10)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5節 町の断層等の概要	3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6節 被害想定	4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 地震災害予防計画																
第1節 自発的な防災活動の促進																
第1項 防災思想・防災知識の普及	8(34)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 自主防災組織の育成と強化	8(39)				●										●	●
第3項 ボランティア活動の環境整備	8(59)				●	●	●									
第4項 企業防災の促進	8(72)				●							●				
第2節 迅速かつ円滑な地震災害対策への備え（危機管理）																
第1項 防災体制の確立	8	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 広域的な応援体制の整備	9(61)				●										●	
第3項 防災通信設備等の整備	9(46)				●											
第4項 医療救護体制の整備	9(62)				●	●	●									
第5項 緊急輸送網の整備	9				●				●	●						
第6項 防災訓練	10(36)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第7項 行政機関の業務継続体制の整備	10(71)	●			●											
第3節 民生安定のための備え																
第1項 避難対策	10(49)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 必需物資の確保対策	10(43)				●				●	●	●		●			
第3項 防疫対策	10(64)				●			●			●					
第4項 要配慮者・避難行動要支援者対策	10(55)				●	●	●								●	●
第4節 地震に強いまちづくり																
第1項 まちの不燃化・耐震化	11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 火災予防対策	14				●										●	●
第3項 危険物等保安対策	15(242)	●			●	●	●		●	●					●	●
第4項 災害危険区域の防災事業の推進	15(18)				●				●	●			●			●
第5項 観光施設等予防対策	15(31)				●								●	●		
第6項 ライフライン施設対策	15(69)	●			●	●	●	●			●			●		
第7項 地盤の液化化対策	16				●				●	●	●					
第3章 地震災害応急対策																
第1節 応急体制																
第1項 防災活動体制の整備計画	17	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 職員動員計画	19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 災害労務対策																

計 画 名	検 索 ペ ー ジ	総 務 課	議 会 事 務 局	税 務 課	企 画 調 整 課	健 康 福 祉 課	子 育 て 推 進 課	住 民 設 計 課	建 設 課	都 市 計 画 課	上 下 水 道 課	会 計 課	産 業 課	教 育 委 員 会	不 破 消 防 組 合	消 防 団	
第1項 技術者等の強制従事に関する計画	21(84)	●			●										●	●	
第2項 自衛隊災害派遣要請	21(88)				●												
第3項 防災機関協力計画	21(82)				●										●		
第3節 災害情報計画																	
第1項 地震災害情報の収集・伝達	22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 通信の確保	26(100)				●											●	
第3項 災害広報	26(131)				●												
第4節 緊急活動																	
第1項 避難対策	26(146)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 消防・救急・救助活動	26(136)				●										●	●	
第3項 水防計画	26(135)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第4項 道路交通対策	26(93)				●			●	●				●				
第5項 輸送手段の確保	26(96)	●			●			●	●								
第6項 医療・救護活動	26(177)				●	●	●										
第7項 ライフライン施設の応急対策	27(217)				●					●							
第5節 公共施設の応急対策																	
第6節 民生安定のための備え																	
第1項 災害救助法の適用	27(141)				●	●	●	●	●	●	●			●			
第2項 給水活動	27(161)				●	●	●			●							
第3項 食料供給活動	27(159)				●	●	●						●	●			
第4項 生活必需品供給計画	27(164)				●	●	●						●				
第5項 遺体の捜索・取り扱い・埋葬	27(194)				●	●	●	●								●	
第6項 防疫活動	27(198)				●	●	●			●							
第7項 清掃計画	28(203)							●					●				
第8項 愛玩動物等の救援	28(206)							●									
第9項 保健活動・精神保健	28(202)				●	●											
第10項 建築物・宅地の危険度判定	28							●	●								
第11項 応急住宅対策	28(168)				●	●	●	●	●	●							
第12項 災害援護資金等貸与計画	28(191)	●			●	●	●										
第13項 要配慮者・避難行動要支援者対策	29(210)				●	●	●								●	●	
第14項 ボランティア活動	29(86)				●	●	●										
第15項 帰宅困難者対策	29(212)				●	●	●						●				
第7節 文教災害対策																	
第4章 地震災害復旧計画																	
第1節 復旧・復興体制の整備	30	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 公共施設災害復旧事業	31(265)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3節 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成	31(266)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 被災者の生活確保	31(268)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5節 被災中小企業の復興	31(270)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6節 農林業関係者への融資	31(271)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5章 東海地震に係る周辺地域としての対応計画																	

計 画 名	検 索 ペ ー ジ	総	議	税	企	健	子	住	建	都	上	会	産	教	不	消
		務	会	務	画	康	育	民	設	市	下	計	業	育	破	防
		課	事	課	調	福	推	設	計	計	道	課	課	委	防	防
		局	務	整	祉	進	課	課	課	課	課	課	課	員	組	団
			局	課	課	課								会	合	
原子力災害対策計画																
第1章 総 則																
第1節 計画の目的	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 計画の性格	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3節 計画の周知徹底	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 計画の作成又は修正に際し順守すべき指針	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5節 計画の基礎とするべき災害の想定	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6節 防災関係機関の事務又は事務の大綱	7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 原子力災害事前対策																
第1節 情報の収集・連絡体制等	8	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 通信の確保	8(100)				●										●	
第3節 組織体制等の整備	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 長期化に備えた動員体制の整備	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5節 広域防災体制の整備	10				●										●	
第6節 緊急時モニタリング体制の整備	10				●											
第7節 屋内退避、避難等活動体制の整備	11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第8節 学校、医療機関等における避難計画の策定・防災訓練の実施	12				●	●	●							●		
第9節 原子力災害医療活動体制の整備	12				●	●	●									
第10節 飲食物の摂取制限等に関する体制の整備	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11節 防災業務関係者の安全確保に必要な資機材の整備	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第12節 住民等への情報提供体制の整備	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第13節 住民に対する原子力防災知識の普及啓発	13				●											
第14節 防災訓練の実施	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第15節 防災業務関係者の人材育成	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16節 核燃料物質等の運搬中の事故に対する防災体制の整備	15	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 緊急事態応急対策																
第1節 通報連絡、情報収集活動	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 活動体制の確立	18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3節 防災業務関係者の安全確保	20	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4節 緊急モニタリング活動	20				●											
第5節 屋内退避、避難等の防護活動	21	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6節 要配慮者への配慮	23				●	●	●								●	●
第7節 原子力災害医療活動	24				●	●	●									
第8節 飲食物の摂取制限・出荷制限・供給・分配	25	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第9節 緊急輸送活動	26	●			●				●	●						
第10節 住民等への的確な情報提供活動	27	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11節 文教対策	28													●		
第12節 核燃料物質等の運搬中の事故に対する応急対策	28	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章 原子力災害中長期対策																

